

IPPO IPPO NIPPON プロジェクト
第 1 期活動(2011 年 10 月～2012 年 2 月) 寄附要領

1. 寄附募集期間

第 1 期：2011 年 10 月 11 日（火）～2012 年 1 月 31 日（火）まで

個人によるご寄附の場合には、都合上、12 月までにご入金ください。
第 2 期（2012 年上期）以降、2016 年 9 月までの寄附募集や支援先については、各期の開始にあたりその都度ご案内をいたします。

2. 寄附目標額

3 億円（最低限度の目標であり、できる限り多くのご支援をお願いいたします）

3. 寄附募集の対象

全国の経済同友会に所属する会員、会員所属企業に限らず、本プロジェクトの主旨に賛同いただける国内外の企業・法人・個人に幅広く協力を呼びかけます。

4. 寄附方法

寄附は以下の手順で進めさせていただきます。

(1) 参加申込書の送付

添付の「IPPO IPPO NIPPON プロジェクト参加申込書」に必要事項をご記入の上、下記宛先までご送付ください（E-mail / FAX / 郵便いずれでも可）。
なお、参加申込書を送付いただきましたら、プロジェクト HP への貴社名称の掲載及びロゴ・マーク使用（後述）に関する申請書などをお送りいたします。

〒100-0005

東京都千代田区丸の内 1-4-6 日本工業倶楽部別館 5 階

公益社団法人経済同友会 事務局内

IPPO IPPO NIPPON プロジェクト 運営事務局担当

Tel : 03-3284-0316 / E-mail : ippo@doyukai.or.jp / Fax : 03-3214-6802

(2) 寄附金のお振込み

参加申込書を送付いただいた方に、振込先の銀行口座をご連絡いたしますので、ご厚志をお振込みくださいますようお願いいたします。なお、お振込みに先立ち、事前に金額・入金予定時期を運営事務局宛てにご連絡ください。

(3) 預かり証の発行について

ご入金を確認でき次第、郵送にて「IPPO IPPO NIPPON プロジェクト」名義での「預かり証」をお送りいたします（ご入金いただいた名義宛てに預かり証を発行します）。なお、下記 5.の税制優遇措置の適用に際しては、この「預かり証」をもって処理することができます。

5. 寄附金に関する税制優遇措置

IPPO IPPO NIPPON プロジェクト第 1 期活動に対する寄附金は、税制優遇措置が受けられます（法人の場合、全額が損金算入可能です）。

6. 寄附金の取り扱いについて

皆様より頂戴した寄附金は、第 1 回運営委員会（7 月 26 日開催）及び第 2 回運営委員会（8 月末に持ち回り審議により開催）での決定に基づき、下記要領にて復興支援に活用いたします。

本プロジェクトは、皆様から頂戴した寄附金を運営委員会で決定した配分基準に沿って被災地にお届けするものであり、個別に支援先を指定することはできませんので、あらかじめご了承ください。

(1) 寄附金の使途（支援内容と内訳）について

運営委員会での決定に基づき、第 1 期に頂戴した寄附金については、総額を岩手県、宮城県、福島県にて 3 等分し、各県において下記の通り実施する支援に充当いたします。

1) 岩手県

被災した職業高校への物品提供（総額 6,100 万円相当）

- ・岩手県立釜石商工高校（1,540 万円相当）
- ・岩手県立宮古工業高校（878 万円相当）
- ・岩手県立大船渡東高校（199 万円相当）
- ・岩手県立高田高校（2,998 万円相当）
- ・岩手県立久慈工業高校（56 万円相当）
- ・岩手県立種市高校（494 万円相当）

国立大学法人岩手大学への支援（2,000 万円）

- ・岩手大学震災復興支援プロジェクト 三陸地域復興センター
（岩手大による水産業、ものづくり産業復興支援に向けた研究拠点機能）

いわての学び希望基金への支援（2,000 万円）

- ・いわての学び希望基金
（岩手県が運営する県内の震災遺児・孤児への学業・生活支援の基金）

2) 宮城県

被災した職業高校への物品提供（総額 7,265 万円相当）

- ・宮城県立気仙沼向洋高校、宮城県農業高校、宮城県水産高校（校舎が津波被害を受け授業が実施できない）において、実習授業場までの学生移送に使用するバス 3 台（5,300 万円相当）
- ・宮城県立気仙沼向洋高校（1,900 万円相当）

国立大学法人東北大学への支援（1,400 万円）

- ・東北大学災害復興新生研究機構
（災害科学関係の若手研究者の海外派遣、海外研究者の受入れなど）

東日本大震災みやぎこども育英募金への支援（1,400 万円）

- ・東日本大震災みやぎこども育英募金
（宮城県が運営する県内の震災遺児・孤児への学業・生活支援の基金）

3) 福島県

被災した職業高校への物品提供（総額 1 億円相当）

- ・福島県立磐城農業高校（4,537 万円相当）
- ・福島県立いわき海星高校（5,417 万円相当）

なお、職業高校への物品提供については、支援が急がれることから、各県とも寄附募集期間の満了を待たず、寄附が集まり次第、随時、物品をお届けしていく予定です。

(2) 運営経費について

本プロジェクトの運営に関する諸費用（管理費、交通費、通信費など）は公益社団法人経済同友会の本会計より支出し、皆様からお預かりした寄附金については、全額を復興支援に拠出します。

7. ロゴ・マークについて

本プロジェクトでは、活動の主旨に賛同して寄付などに参加いただける企業に対し

て、ロゴ・マークを供与します。ロゴ・マークは、別途定める使用約款の範囲内において、各企業の広報・販促活動、商品への貼付などに自由にお使いいただけます。

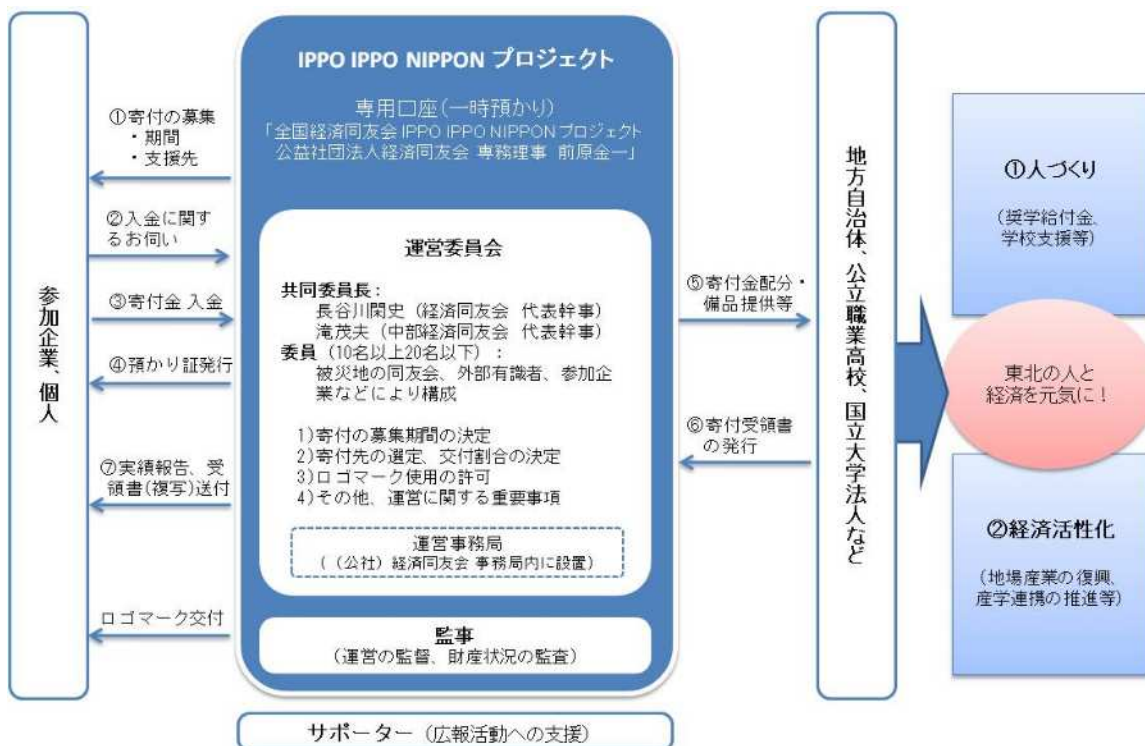


縦に並んでいる複数の丸は、被災地が復興に向けて、前向きに「一歩、一歩」進んでいく様子を表現しています。また、日本全体が一つになって被災地の復興を応援しようという意味を込めて、日本国旗をモチーフとした赤と白の2色を使用しています。

8. 第2期以降の活動について

本プロジェクトは被災地の復興状況を勘案しつつ、人づくりと産業活性化に向けて、真に支援を必要とされる方々にきめ細かく確実に支援をお届けするため、1期半年ごとに支援先を見直しながら、5年間10期にわたり活動を実施いたします。第2期は第1期活動終了後、2012年上期に実施する予定であり、皆様のご協力をお願いいたします。

9. 本プロジェクトの全体像



以上